

事 調 第 2 2 8 号
令和4年(2022年)5月13日

地方独立行政法人
北海道立総合研究機構農業研究本部長
一般社団法人
北海道農業土木協会事務局長 様
一般社団法人
北海道農業建設協会事務局長

北海道農政部農村振興局
事業調整課技術管理担当課長

植生工の種子不足による配合の特例措置について（通知）
北海道農業土木工事共通仕様書（令和4年2月版）（以下、農業土木工事共通仕様書）で定める、各植生工法の主体草種のうち、クリーピングレッドフェスクの種子について、道内供給量に逼迫のおそれがあることから、種子重量の特例配合について定めたので通知します。

記

- ① 対象とする植生工法
農業土木工事共通仕様書で示した標準配合範囲を適用する以下の植生工法(項番号：工法名)
 - (1) 2-11-8：種子散布工
 - (2) 2-11-9：植生基材吹付工（土砂系）（厚さ3cm・5cm）
 - (3) 2-11-10：植生基材吹付工（有機質系）（厚さ3cm・5cm・8cm）
- ② 種子配合量の特例
農業土木工事共通仕様書で示した標準配合範囲の発生期待本数（播種後1年くらいの中に地表上に芽を出す個体の総数）と同数となるようにクリーピングレッドフェスクを減量し、ケンタッキーブルーグラスとトールフェスクを増量した特例配合を設定（別紙：令和4年度クリーピングレッドフェスクの種子不足による特例配合による）
- ③ 種子配合の承諾
標準配合で施工することとしていた工事は、標準配合範囲または特例配合範囲の種子重量を承諾できるものとする。
- ④ 適用
通知日より適用することとし、令和4年度中に施工する工事に限定するものとする。

（技術指導係 内線 27-187）